

# 新潟県原発検証総括委員会問題一

## 花角知事・県の主張の問題点

## — 公正な行政手続から逸脱 —

2023/6/2

中山均(新潟市議会議員)

近藤正道(弁護士)

問い合わせ:中山

090-1541-4798 nakayama14@gmail.com

# 池内氏と花角知事の認識・立場の相違

## — 直近定例記者会見(2023.5.10)での知事発言 —

- 「**誤解**されている方がいるかもしれませんが、これは・**福島第一原発事故について・総じてどうであったのかというエッセンスを取りまとめる作業**」
- 「**福島第一原発事故の検証**という点で取りまとめてくださいということ、**もともと設置の要綱に明確に書いてある**(略)、これは・**もちろん最終的には出てきた成果物が柏崎の議論の材料にはなる**(略)・**あくまでも福島事故がどうであったのかという検証をお願いした**」「**残念ながら私どもから見ると明らかに柏崎刈羽の議論に(池内氏の)関心が移っているようにお見受けする。**」 (以上参考資料①)

→これらの認識や主張は的確か？

# 運営要綱の解釈－

## 「福島原発事故に関する検証」に限定？

- 県は総括委運営要綱(参考資料②)1条(目的)の前半「福島第一原子力発電所事故(以下「原発事故」という)の原因、原発事故による健康と生活への影響、安全な避難方法の3つの検証を総括し」を根拠に「**福島原発事故**」の検証の総括(だけ)が**総括委の任務**であると強弁。
- しかし、まず、純粹な国語的解釈でも「福島原発事故の」は「3つの検証を総括」全体を直接指すのか、疑問。
- その内容についても、「原因」「健康」「生活」は「福島原発事故の」検証とも言えるが、「**避難方法**」は県・県民が直面する**柏崎刈羽原発の事故**を想定したもの。この一点だけでも、「3つの検証」が狭い意味での**福島原発事故(だけ)に関するものとの前提は崩れている**。

- しかも、実際にとりまとめられた各検証報告書も、すでに柏崎刈羽原発事故を想定した課題まで踏み込んで書き込まれている（例えば避難委報告だけではなく、参考資料③の技術委報告）。
- 福島原発事故にとどまらない課題も含めた検証を「総括」するのだから、それは福島原発事故の範囲を超えたものになることは論理的に明らか。
- それをことさら「福島原発事故」検証と柏崎刈羽原発に関する検証とを相容れない対立概念のように言うこと自体、不適切。むしろ2つは関連し、密接不可分。
- 「（池内委員長の）関心が移っている」どころか、後述する通り、第1回総括委の当初から「柏崎刈羽」問題が検証の重要な目的・背景でありポイントであることが、知事（当時）・委員長・委員から繰り返し発言されている。現知事の批判こそ的外れ。

# 第1回検証総括委(2018.2.16)議事録から

- 知事・委員長・委員からは下記のような趣旨(要約・編集)の発言が繰り返されている。(参考資料④参照)
  - 「**柏崎刈羽原子力発電所をどうするか**」が検証の大前提であり、根本的なポイント。
  - 特に「生活・健康・避難」は密接に絡んでいる。また、「避難するところ」までだけではなく、避難から帰還までの問題についても総括委で議論する必要。
  - 各委員が相互に意思疎通し、**専門外に関しても異なった観点**で他の委員会を見ながら、それぞれの議論に**フィードバック**し、各課題の**境目やオーバーラップ**するところも含め、**大所高所から闊達な議論**。
  - 科学だけでは答えの出せない問題、哲学・技術・倫理・教育など、**さまざまな立場からの意見を総合**し答えを出す。

# 議事録からわかること

- 委員長や各委員の意見に対し、ごく一部を除き、**知事から異論は出なかった。**
- 議論を見れば、総括委を設置した前知事、池内委員長や各委員は、花角現知事が言うような**矮小化された「総括」よりもはるかに広く深い検証を行なうという合意・共通認識**があり、実際、そのような観点で議論を始めていたことがわかる。
- 単なる井戸端会議的な懇談の類ではなく、**正式な委員会議論として、これらの共通認識や合意は尊重されなければならない。**
- むしろ、これらの**合意・確認を無視しているのは花角知事・県側。**

## 第2回検証総括委(2021.1.22)でも

- 池内委員長は「私たち自身が特に再稼働の是非に関する参考意見を科学的な立場、合理的な立場から出せる、そのための総括の委員会、総括をしたい」
- この発言に対しても、出席した花角現知事や県執行部からは特段の異論や反論が示されていない。この点は重要。
- また、第1回総括委の議論・合意・確認を転換する旨の説明もなされていない。

(参考資料⑤参照)

- したがって、少なくとも表向きには第1回の合意・確認が維持されている。現知事が「あくまで福島原発事故(だけの)検証」だと言うなら、検証総括委の設立の趣旨や合意の転換の説明責任が問われる。

# 県は米山前知事の発言も根拠にしているが

- 確かに、米山前知事は「今回の検証総括委員会で柏崎刈羽原子力発電所が入っていないのは、技術委員会にすでに従前からお願いしているから」（要旨；H30.3.13 聯合委員会 長部県議質疑）と発言。（参考資料⑥）
- だが一方で、先の発言に続き、（再稼働に関する判断に関して）「まず検証総括委員長としてはどう考える、科学者としてはどう考えるということと、どういう危険があると思う、若しくはないと思うということを行った上で、最後には・・・それは政治家である知事の政治的プロセスによって決断」とも発言している。
- 県は上記発言を無視し、「総括委で柏崎刈羽原発が入っていない」という「文字列」だけ都合良く勝手に切り取ってつまみ食いしていると言える。



# 「総括」=「各検証に矛盾がないか確認」?

- 池内氏の意見と県の考えに関する整理表(参考資料⑦)や会見において、知事・県側は、「総括」とは「各検証に齟齬・矛盾がないか確認」することだという意味のことを度々述べている。
- しかし、要綱にそのような規定は一切ない。
- 県の主張の根拠について原子力安全対策課に中山が質問したところ、明文規定が無いことを認めた上で、「米山前知事がそのような趣旨の発言をされた」と回答。
- その「米山前知事の発言」として、県が示したのは、2018(H30).1.24定例記者会見でのやり取り。(参考資料⑧)
- その質疑を確認する。

# 2018(H30).1.24 知事定例記者会見議事録

Q 新潟日報

全体の中で総括委員会というものはどういうふうに機能させようと思われていますか。

A 知事(米山氏)

・・(例えば)避難委員会であれば、避難のときにそれは健康委員会の結論と比較してどうなのか・・避難したらある程度は被ばくするし、それは生活への影響もあるし、・・避難計画というものが事故原因の方の物理的なプロセスと**矛盾がないのかを確認**するわけです。**当然そういったことを総括する**ということだと思います。

# 「矛盾の確認」の趣旨を確認

- これはひとつの例示として、たとえば(柏崎刈羽原発事故の)避難計画が、健康や生活への影響、(原発施設の)物理的な安全性の議論との関係の中で「矛盾がないか」を検証する、との趣旨で、「福島原発事故」に限定された(単純・事務的な)「矛盾の確認」などでないことは明白。
- 県が「(総括とは)矛盾の確認にとどまる」として持ち出している根拠が、実は福島原発事故そのものだけではなく柏崎刈羽原発に関する検証に踏み込む内容であることを、皮肉にも(!)逆に証明。
- 県の主張は、文脈や意図を無視し、都合のいいようにごく一部の言葉のみ切り取ったものであることがこれだけでも明白。

## さらに

- しかも、この会見のやり取りは、記者の質問に具体的な例示を以って答えたもので、総括委の全ての任務を系統的に述べたものでもない。また、これ以外のことをやらないとも言っていない。
- 実際、同じ会見の中では「検証と併行して安全協定も見直す」旨発言しており、「それを検討する場はやはり総括委員会か」旨の問いに「そうだ」と答えている。つまり、総括委には福島事故を超えて幅広い議論を想定し期待していたことも明白。
- さらに、米山前知事は、前述の通り、県議会の連合委員会において、総括委員長が科学者として安全かどうかの判断をする旨も、明言している。事務的な「確認」を超えていることは明白。

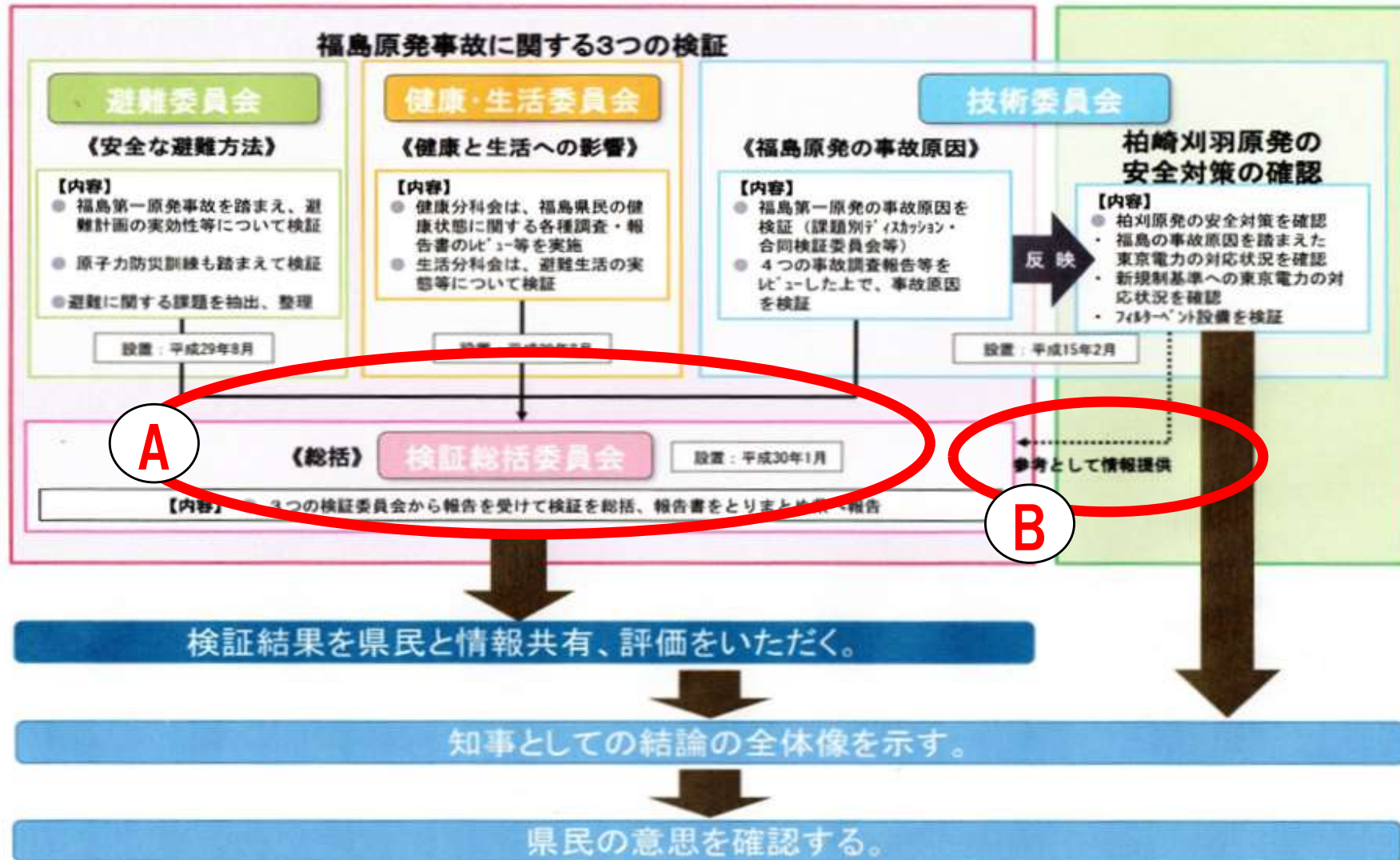
# 「県が代わって総括」は公正か？

- 総括委が消滅したことを踏まえ、「総括は県が代わって行なう」旨発言しているが、
- 総括委の運営要綱には「総括委員会が検証を行なえなくなった時には県が代わって行なう」等の記述はどこにもない。
- したがって、**県が要綱上の「総括」を行なうことは制度上不可能**で、県の検証はどこに位置付けることもできず、単なる(知事の思い付きの)一般的事務に過ぎないことになる。
- それを「代わって総括」などというのは、内容・能力的にそれが可能かどうかを別にしても、純粹に**制度・手続きの観点だけ**で見ても要綱を逸脱し、**不適切**。

# 検証体制は正しく運用されてきたか？

「福島原発事故に関する3つの検証」及び「柏崎刈羽原発の安全対策の確認」を踏まえた柏崎刈羽原発に対する県民の意思確認までのフロー図

別紙2-2

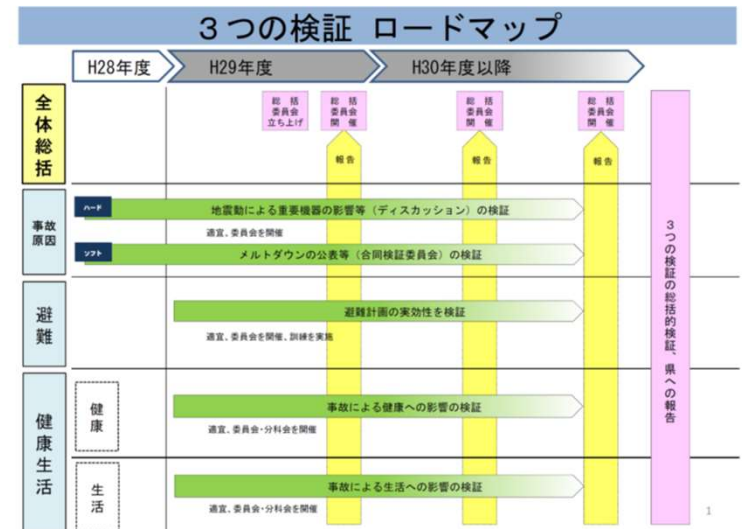


↑ 2021年7月時点 県作成図に丸印等を加筆



# 県が示した検証体制や総括委を無視

- 前図のA印の通り、各検証委の報告は総括委に報告されるスキームとなっているが、知事はこれらを無視し、各委員会の報告を総括委員長への頭越しに直接知事に提出させ、委員長には事後報告。
- また、当初示されたロードマップでは、各検証委の検討が適宜総括委に報告されるスキーム(右下図)となっていたが、これも無視された。
- また、前図B印の通り、柏崎刈羽原発の安全対策を検証する技術委の結果も「参考として」(それ自体、機能を意図的に矮小化するものと言えるが)総括委に情報提供されることを想定。
- 「参考」であれ、それを総括委が重要だと判断すれば総括検証に活かすのは当然。総括委の検証を「福島原発事故」に限定することは、花角県政下で作成された前図からも不可能。



# 問題点のまとめ

## 県の対応や主張は不公正かつ論理破綻

- 3つの検証・検証総括は**当時の米山前知事の公約であり県民との約束**。要綱や前知事の発言の一部のみを切り出し、表面的な字面のみでの詭弁でその約束の歪曲・矮小化は許されない。論理的にも破綻している。
- 花角知事・県は池内氏の主張に反論するために要綱を盾に取っているが、**自ら要綱や県が示した検証体制にも反することを強弁・強行しようとしている**。
- **知事・県側の不公正な対応は許されない**。